

公立大学法人埼玉県立大学の利益処分の考え方（案）

—経営努力を認定し目的積立金としての処分を承認—

当期総利益：195,350千円（損益計算書）

1 経営努力の対象外とする額（積立金） 0千円

※積立金：地方独立行政法人法第40条第1項に規定する積立金（中期目標期間終了時に、次期中期目標期間の業務の財源とするか、県に納付するかを判断するもの）

- ・中期目標に掲げた自主財源比率の計算において対象外としている経費
（①施設の大規模改修、②高額備品等、③退職金）
- ・社会情勢の変化等による人件費への影響

（単位：千円）

経費		見込	実績	差引	備考
施設整備費		167,570	167,570	0	施設整備補助金対象
経営努力対象外	高額備品等	25,549	25,444	105	入札差金等
	退職手当	118,035	111,724	6,311	退職者の減
	事務局職員人件費	291,802	300,012	△8,210	県派遣職員給与増
	教員給与改定分	0	0	0	給与改定影響分
	計	602,956	604,750	△1,794	

【参考】

中期目標：「自主財源比率の向上に関する目標」

- ・自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理を総合的に取り組み、自主財源比率（施設の大規模改修、高額備品の更新、退職給与金に係る経費は除く）を、平成27年度までに平成20年度決算比で5ポイント向上させる。

2 経営努力と認定する額（目的積立金） 195,350千円

※目的積立金：地方独立行政法人法第40条第3項に基づき中期計画に定める剰余金の使途に充てる額（教育研究の質の向上及び組織運営の改善を目的とする積立金）

（目的積立金とする主な収入・支出）

（単位：千円）

		縮減額	備考
収入	自己収入等	24,583	授業料、財産貸付収入の増など
支出	常勤教員等人件費	97,532	教員配置の効率化など
	運営費	37,609	消耗品、水光熱費等経常経費の節減など

3 平成23年度までの累計

- ・積立金 16,013千円
- ・目的積立金 461,287千円